

鍬ヶ崎・光岸地地区における都市計画案等に関する説明会資料

(都市計画案に関する資料)

日 時：平成25年2月21日（木）午後6時30分～
場 所：鍬ヶ崎小学校体育館

鍬ヶ崎地区土地区画整理事業の都市計画変更案及び宮古魚市場の都市計画変更案について説明します。

あわせて、鍬ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業の事業計画案について説明します（別添資料による）。

＜都市計画案＞

- ①宮古都市計画土地区画整理事業の変更（鍬ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業）
- ②宮古都市計画市場の変更（宮古魚市場）

＜事業計画案＞

- ③宮古都市計画事業鍬ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業の事業計画案

《 都 市 計 画 案 の 概 要 》

①宮古都市計画土地区画整理事業の変更………【図1】 (鍬ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業への名称の変更及び施行区域の変更)

●事業の施行区域内に、鍬ヶ崎地区と光岸地地区が含まれており、地区名を併記することで、より住民周知が図られることから、事業の名称を変更します。

【変更前】鍬ヶ崎地区土地区画整理事業

【変更後】鍬ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業

●宅地や公共施設の整備計画の具体化などに伴い、施行区域、面積及び公共施設の配置を変更します。

【変更前】面積 約24.9ha

【変更後】面積 約23.8ha

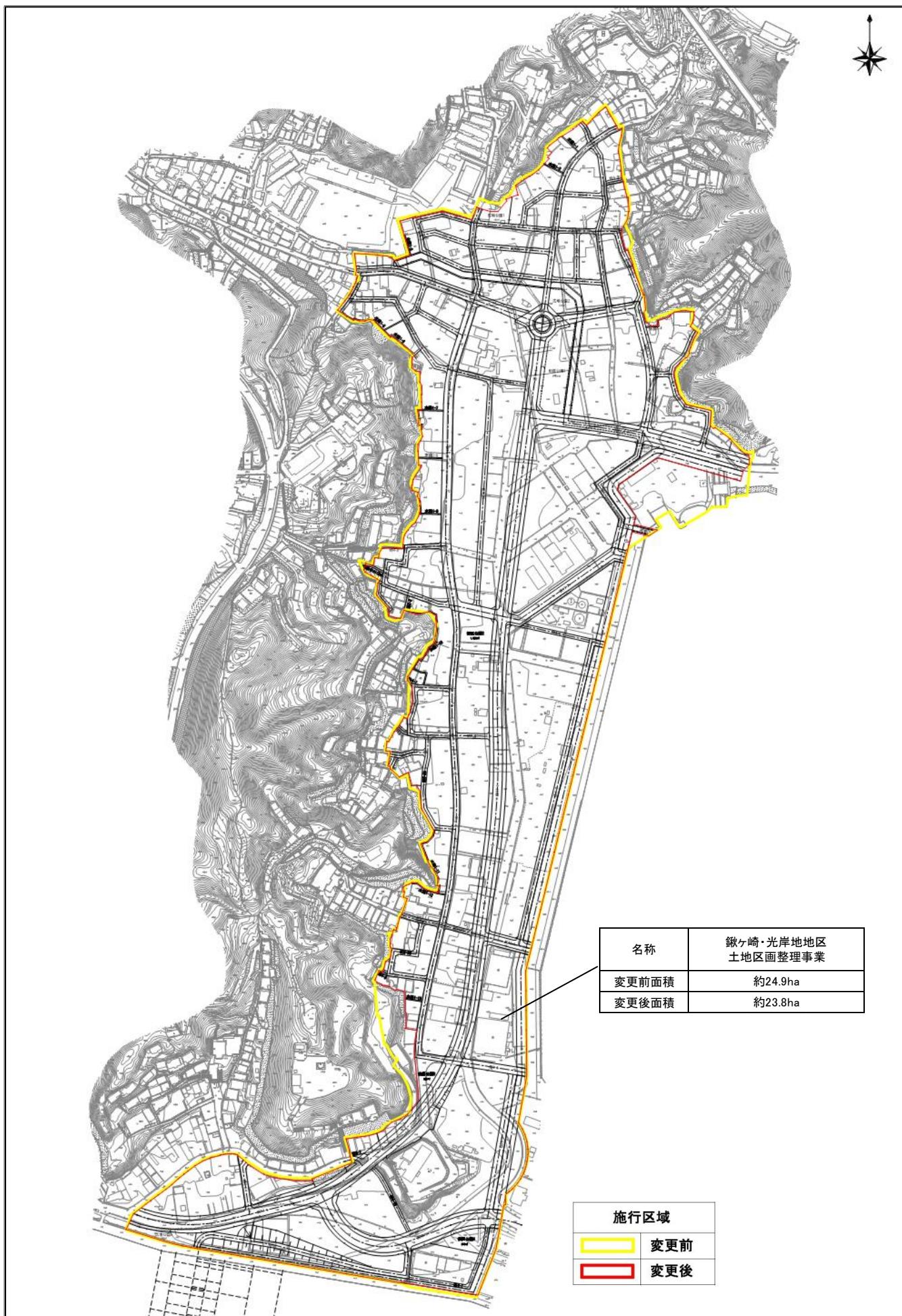
②宮古都市計画市場の変更………【図2】 (宮古魚市場の区域の拡大)

●流通拠点機能の強化を目的として、施設用地の区域及び面積を変更します。

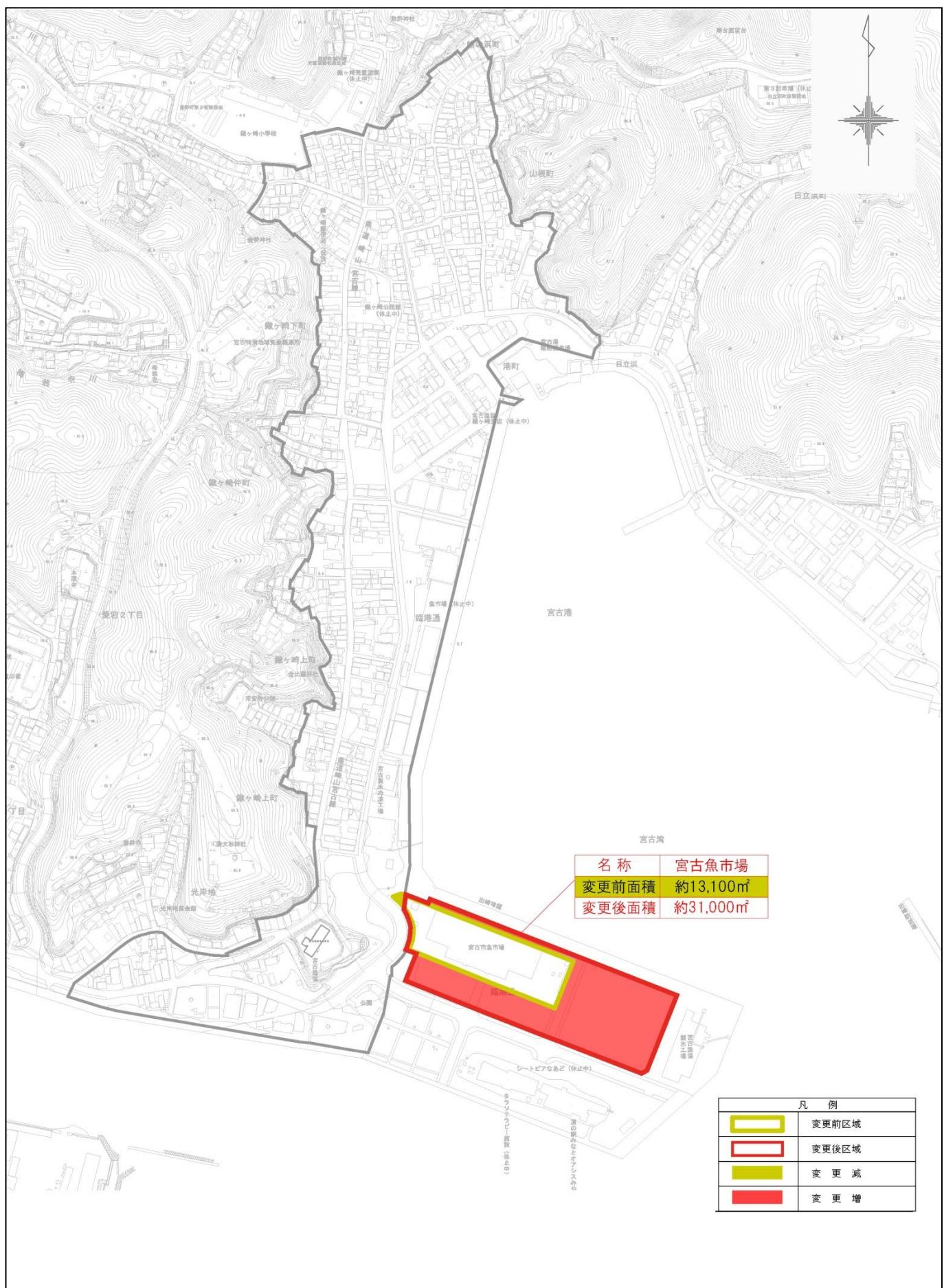
【変更前】面積 約13,100m²

【変更後】面積 約31,000m²

【図1】宮古都市計画土地区画整理事業の変更 計画図（案）



【図2】宮古都市計画市場の変更 計画図（案）



■ 都市計画案の縦覧について

本紙は、都市計画案の概要版です。今回説明の都市計画案については次のとおり縦覧します。

＜都市計画案の縦覧＞

【期間】平成25年2月25日（月）～3月11日（月） ※ただし土・日を除く。

【時間】午前8時30分から午後5時15分まで

【場所】宮古市都市整備部都市計画課 計画担当（市役所本庁舎5階）

■ 意見書の提出について

宮古市の住民及び利害関係者は、縦覧期間満了の日までに各都市計画案について意見書を提出できます。

住所、氏名、電話番号、都市計画案の名称（下記の①または②を明記してください）、意見を書いて、「**宮古市長**宛てに郵送（必着）、または直接持参してください（様式は任意です）。

＜都市計画案の名称＞

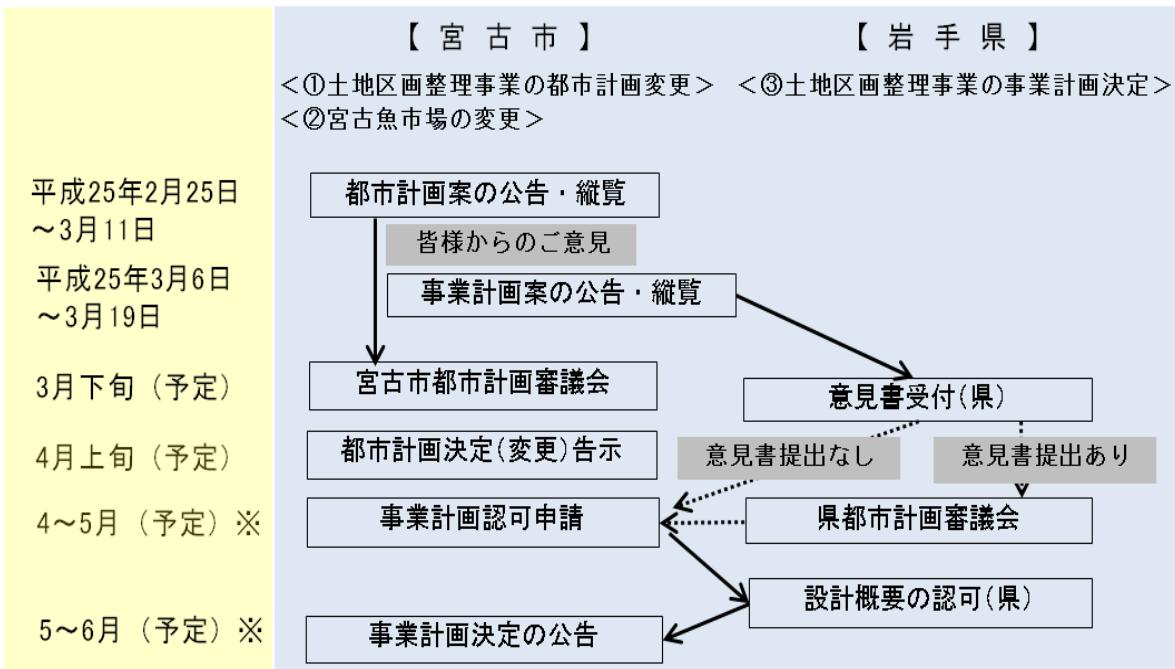
- ①宮古都市計画土地区画整理事業の変更
- ②宮古都市計画市場の変更

＜都市計画案に対する意見書の提出＞

意見書の提出期間 2月25日（月）～3月11日（月）

意見書の提出先 市都市計画課計画担当（〒027-0075 住所不要）

■ 今後の予定について



■ お問い合わせ先 ■

宮古市都市整備部都市計画課 計画担当 電話0193-68-9105